

8章 整備の方向性と方法

第1節 方向性

磯浜古墳群は、これまで本格的な整備はまったく行われてきていない。整備に当たっては、磯浜海防陣屋跡も取り込んだ磯浜古墳群の保護維持と歴史継承を念頭に置き、本質的価値を顕在化することが大切である。そのためには、各古墳の持つ特徴を見極めながら、墳丘の構造など情報のはっきりしない部分については、追加調査を実施し、その結果をもって目に見えるように復元整備を進めることが肝要である。

そのような歴史公園の一角には、古墳の価値を示し、背景となる弥生時代から古墳時代にかけての日本史や茨城地域史を体系的に伝える考古学博物館が必要である。史跡では伝えきれない、埋葬施設の構造や、埴輪や副葬品の実物を並べることも大切である。懸案である収蔵施設を兼ね、訪れる人に大洗地域の海の景観や特性に触れる博物館機能があれば、磯浜古墳群がこの地に築造された理由に思いを馳せることができる。古墳や磯浜海防陣屋跡もそうであるが、海と人との関わりに関する地域史を展示に表現できれば、地域の営みの中に、奥深い磯浜古墳群の有り様を位置づけることも可能となる。

多様な方々が物理的にも心理的にも磯浜古墳群やその博物館にアクセスできるよう、障壁となる諸点に留意するバリアフリーな考え方も必要である。

第2節 方法

1. 追加調査と復元整備

磯浜古墳群は、埋葬施設のほか、段築・造出・埴輪配列などの諸構造において、多くの解明されていない問題があり、今のままでは復元整備を行うことができない課題がある。追加調査を経た後の整備が必要である。

姫塚古墳はこれまでに出土した遺物が僅少であるから、追加調査を実施し、再度年代を決定していく必要があるものの、在地の後期弥生社会の中に高塚を築く古墳文化がどのように波及したのか、本質的価値にも関わる部分であるから、当時の姿が分かるように復元整備を検討する必要があるだろう。

車塚古墳は、ヤマト王権の影響を強く受けた葺石や埴輪列などを持つものの、その外表施設は完全に埋没しているから、当時の姿が分かるように部分的にでも復元整備が必要であろう。

日下ヶ塚古墳は、墳丘・周濠とも、磯浜海防陣屋跡と一体化した史跡であり、分離して考えることは困難である。例えば江戸時代の磯浜海防陣屋の造成に伴って削られた墳丘を復元すれば、陣屋の遺構が埋め立てられることになってしまう。日下ヶ塚古墳に関しては、磯浜海防陣屋跡の遺構も考慮し、最小限の復元に止め、双方の遺構を活かし、あまり手を加えない方策を考える必要がある。しかしながら、日下ヶ塚古墳の粘土槨は、常陸鏡塚として学

史的に著名な調査で、ヤマト王権との関わりが語られる本質的価値の実際の空間であるため、ここをどのように表現するのかが磯浜古墳群の復元整備の中でも最も重要な部分と言っても過言ではない。日下ヶ塚古墳後円部の西側は、急傾斜地の崩落の危険がある『土砂災害防止法』の「土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）」に入っており、史跡整備に際しても、緊急性の高い対策を考慮する必要がある。

復元整備を進めるにしても、どこをどの程度整備するのかについては、追加調査と並行した、史跡整備検討委員会の設置と検討が必要である。

2. 憩いの場としての整備

太平洋を望む、考古学博物館から日下ヶ塚古墳、磯浜海防陣屋跡のゾーンは、緑資源を活かしつつ、『大洗町景観計画』において指摘された眺望景観を最大化するため眺めを楽しめる視点場の整備を行う。具体的には、芝生、四阿、ベンチ、WC、植栽などを整備し、樹木管理を通して、車塚古墳や日下ヶ塚古墳墳頂からの眺望や台地縁辺の景観を回復し、海と大洗町市街地との繋がりを俯瞰できる憩いの場とする。

磯浜市街地に面する後背の憩いの場の歴史公園となれば、普段からのランドマークとなり、東日本大震災時そうであったように、津波などの災害に際して、高台への避難場所として機能することになるだろう。

3. 地域振興や観光資源としての整備

観光という切り口であれば、町内には、アクアワールド・大洗水族館など、海に面して多くの観光施設が所在している。あるいは、大洗磯前神社などの社寺や登録文化財の街並みなど、他の歴史資源との動線も浮かび上がる。磯浜古墳群歴史公園が、観光振興や地域振興の一翼を担うようになるのも大切である。

考古学博物館には、海側の眺望が開けた休憩施設を併設し、地元の物産を販売するコーナーも必要である。そこで大洗地域の景観や風土に触れる時間を過ごし、地域的特性の一端を感じ取り、海との関わりの中で営まれた磯浜古墳群や磯浜海防陣屋跡の歴史的脈絡に想いを馳せる時間を過ごすことになる。

磯浜古墳群は、第2章第5節の図2-38 奈良県佐紀陵山古墳・富雄丸山古墳、同章第4節3の図2-17 神奈川県逗子市・葉山町長柄桜山古墳群、那珂川上流域の大田原市侍塚古墳（図2-18 上侍塚古墳・下侍塚古墳）と時代時期がほぼ重なり、広域な視点で関係性を探る視点が重要である。一方で、範囲確認調査が進む、久慈川中流域の前中期古墳、同章同節3の図2-19 常陸太田市梵天山古墳・星神社古墳・中野富士山古墳・高山塚古墳なども、その動向は磯浜古墳群とは無縁ではないだろう。磯浜古墳群終焉後の那珂川中流域の同図水戸市愛宕山古墳の築造もしかりである。このような古墳時代の前期・中期古墳の繋がりとという切り口で結びあう広域なネットワークを通じた観光振興が、今後開拓されるべきであろう。その中核として大洗町の磯浜古墳群歴史公園が機能することを目指したい。

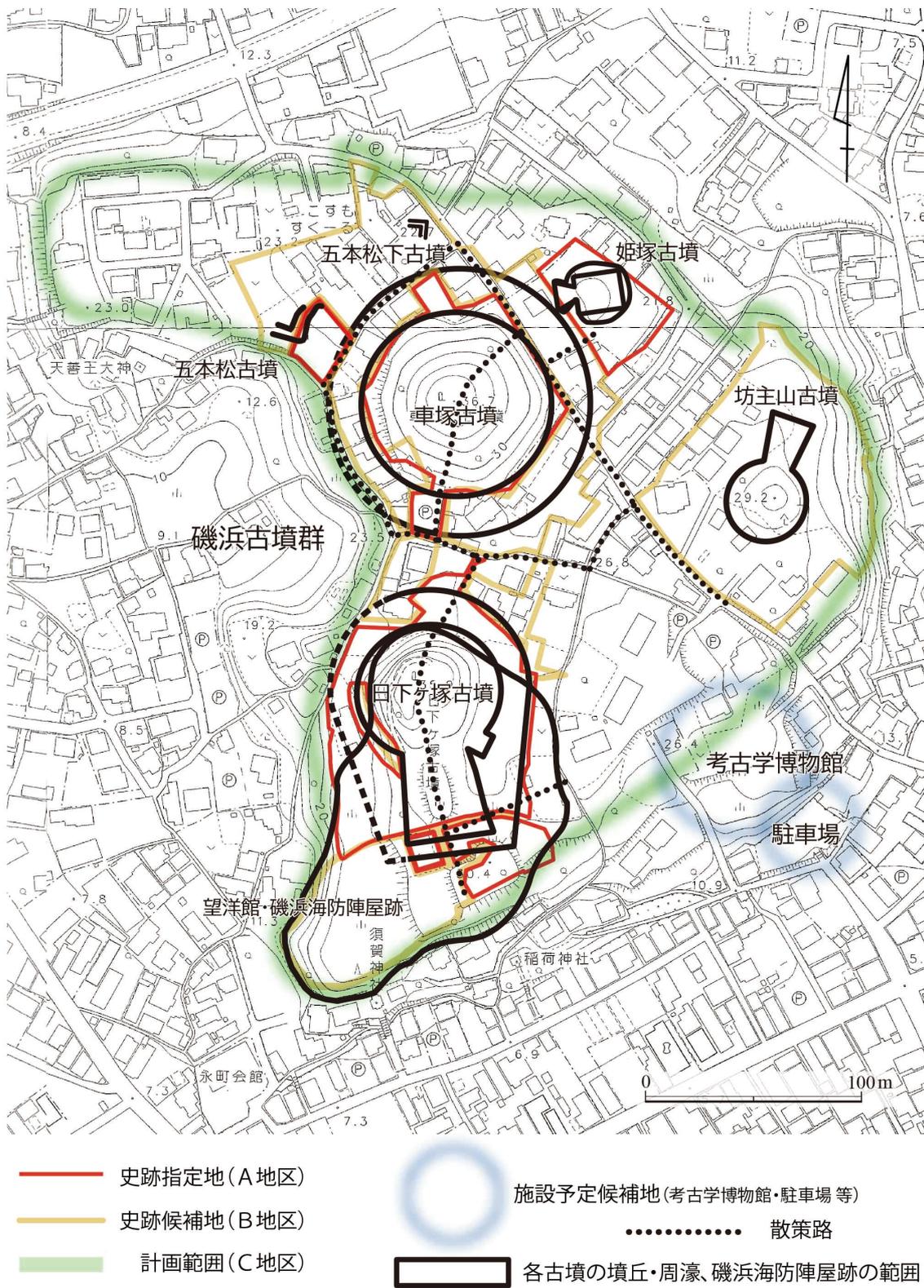


図 8-1 整備計画 (案)

また、狭い範囲でも、那珂川対岸のひたちなか市の史跡 虎塚古墳は7世紀終末期の彩色壁画を持つ前方後円墳であり、十五郎穴横穴墓群も含め、磯浜古墳群と照らし合わせると、古墳時代の最初と最後を代表する茨城県古墳と言える。両古墳を回遊することで、茨城の古墳の持つバリエーションや価値が伝わりやすい側面があり、大洗町・ひたちなか市相互の自治体間の連携が今後とも大切である。

4. 歴史公園としての整備

第1章第6節で紹介したように、令和元年6月に改訂された『大洗町都市計画マスタープラン』における磯浜古墳群の取り扱いについては、大洗の風土を感じさせる風土記の丘としての空間を形成していくことが謳われており、散策路や眺望スポットの整備、サインシステムの改善などが掲げられている。

磯浜古墳群の本質的価値とは、古墳を中心とした歴史的な評価であるから、『マスタープラン』とも重なる、かつて各地で整備された風土記の丘のような歴史公園を整備していくことが必要である。磯浜古墳群の保護維持と歴史継承を念頭に置き、本質的価値が顕在化する、そのような歴史に軸足を持つ公園の整備が必要である。

茨城県内には、都市公園法上の歴史的意義を持つ土地に配置された、9つの歴史公園が存在する。幕末の水戸市弘道館公園などである。その多くは磯浜古墳群よりも新しい時代を扱っており、茨城県の歴史公園を総体的に見た場合、古い時代を扱う公園が欠けているという問題がある。磯浜古墳群は、弥生時代から古墳時代への移行期を扱い、在地の弥生文化の中へ古墳文化が波及した足跡を残し、中央ヤマト王権との関係を持ちながら東日本における古墳文化を受容した姿を示しており、3・4世紀代のダイナミックな列島史を描くことができる絶好の素材である。『都市公園法』第2条で定義される、我が国固有の優れた文化的資産の保存に繋がる営為となり、都市公園としての磯浜古墳群を中核とした歴史公園を造る意義がここにある。

5. 考古学博物館（常設展示施設、収蔵施設・企画展示施設等）の整備

史跡の一角には、磯浜古墳群や磯浜海防陣屋跡の本質的価値を学ぶことのできる博物館が必要である。弥生時代から古墳時代の社会的な背景があつてこの地に造られてくるものであるから、各時代の日本、あるいは茨城県における動向などにも触れ体系的に伝えることも大切である。また、一方で、海との接点があつてこの地に営まれてきた側面も持つものであるから、海と人々との関わりの大洗地域史についても伝えることで、史跡が形成された地勢的な背景を理解することも必要である。

プレハブの整理作業棟に保管する磯浜古墳群出土遺物については、防火・防犯対策のある収蔵施設に移管する喫緊の課題が指摘されている。磯浜古墳群の埴輪が並び観覧できる常設の施設が無い点も、常に課題としてある。これまで発掘調査した考古資料を収蔵しつつ、常設展示し、企画展示を開催できる、下記の内容を包括したような、歴史公園の中核となる

考古学博物館の建設が必要である。

考古学博物館の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡 磯浜古墳群を核とした歴史公園の日常管理（除草・伐採、植栽、公園管理等） ・ 大洗町内遺跡から過去に出土した考古資料の収蔵・保管・整理 ・ 磯浜古墳群の調査研究の推進 ・ 弥生時代から古墳時代の日本史や茨城地方史について、体系的に理解できる常設展示 ・ 磯浜古墳群・磯浜海防陣屋跡、及び周辺の弥生～古墳時代集落などの本質的価値を理解できる常設展示 ・ 大洗町の海との関わりを通時的に伝える常設展示 ・ 日下ヶ塚古墳粘土槨の実物大展示 ・ 車塚古墳葺石の意味と葺き方が理解できる展示 ・ 内行花文鏡・石製模造品・玉類・櫛・直刀などの保管・実物の展示 ・ 磯浜古墳群出土埴輪の保管・常設展示 ・ 日下ヶ塚古墳（常陸鏡塚）粘土槨出土資料のレプリカの製作・展示 ・ デジタル技術を用いた遺構遺物の展示 ・ 年間1回程度の企画展の開催 ・ 各種考古学普及事業の中核となる施設 ・ 考古学体験学習室（児童・生徒の普及活動） ・ 児童生徒の見学・解説、学校教育・授業との連携 ・ 磯浜古墳群サポーターの育成・詰所 ・ 磯浜古墳群文献・グッズの販売 ・ 茨城県内外の考古学情報の発信 ・ 開発行為に伴う埋蔵文化財の照会、取り扱い事務 ・ 町内遺跡の試掘確認調査、発掘調査 ・ 町内遺跡の整理報告書作成作業

なお、平成23年3月11日の東日本大震災時、茨城県内において唯一考古資料が津波の被害を受けたのが大洗町であった。この時、町役場周辺の標高3～4mほどの施設に収蔵したのが原因であった。この時の経験から、考古資料の収蔵施設については、津波や水害の及ばない磯浜古墳群の高台に建設するのが前提となる。常設展示候補の日下ヶ塚古墳（常陸鏡塚）の副葬品や埴輪類を展示する場所も同様である。

磯浜古墳群内には、C地区と一部が重なるが、図8-1のように南東側に空地があり、民有地である点、アクセスが悪い点など、課題は多いものの、磯浜古墳群の遺構が埋没していなければ候補地の一つとなる。

将来的な日下ヶ塚古墳（常陸鏡塚）出土の副葬品の国重要文化財指定にも備え、考古学博

物館については、防火・防犯体制や温湿度管理などの機能を高め、国宝や国指定重要文化財を展示公開できる公開承認施設を目指すものとする。

しかしながら、実際の建設・開館は、復元整備・歴史公園などと連動した、第10章に示す通り長期的な計画となる。それまでの間は、防火・防犯設備を備え、常設展示が可能な既存の施設を、時限付きで利用するのも方策であろう。

6. アプローチの整備

各古墳の復元的整備とも絡むが、古墳群を回遊する統一的な散策路を敷き、要所に個別の説明板や細やかな案内板の設置が必要である。また、考古学博物館のアプローチとなる、駐車場からの案内や誘導経路についても、一体的に検討する必要があるだろう。

現地は急な起伏や細い経路が多く、高齢者や障害のある人などに配慮したバリアフリーの機能が必要である。説明板や案内板の多言語表記など、多様な国籍の来遊者にも対応した表現が求められる。